

主要事業個別シート(第2次実施計画/H27・28年度)

ver.1.01

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	市民文化部
	24008	地域コミュニティのしくみづくり支援事業	室名	地域づくり支援室
	基本施策の大綱	02:市民参画・協働と地域づくりの推進	会計	01:一般会計
	基本施策	01:地域コミュニティの活性化	款	02:総務費
	施策の方向	02:地域コミュニティのしくみづくり	項	01:総務管理費
	戦略プロジェクト	05:戦略プロジェクトの推進力を高める取り組み	目	11:自治振興費
事業予定期間		H 24 ~ H 28 年度	主な根拠法令要綱等	

② 目的・概要	対象	まちづくり協議会、地区コミュニティ、自治会、その他地域活動団体
	目的	自助・共助・公助の補完性の原理を尊重し、地域住民による自主自立の地域コミュニティ活動を促進するため、多様な主体による地域の包括的なしくみづくりやその主体的な活動を支援する。
概要	まちづくり協議会の設立を全市的に促進するとともに、設立済みの地域にはその活動を活性化するための支援を行う。また、まちづくり協議会そのものの法的位置付けの検討と合わせて、地域予算制度の設計を進めていく。	

		平成27年度	平成28年度			
③ 事業の計画	年度別事業計画	事業費	6,200千円	7,400千円		
		計画額				
	予算額	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他	6,200千円	7,400千円		
		一般財源	0千円	0千円		
		事業費	5,131千円	1,997千円		
		国庫支出金				
		県支出金				
地方債						
その他	5,131千円	1,997千円				
一般財源	0千円	0千円				
期間内総事業費(H27・H28)①		13,600千円	期間外事業費(H29以降)②	0千円	総事業費 (①+②)	13,600千円

		平成27年度	平成28年度	(参考・平成29年度)
④ 指標	① 補足	名称	地区コミュニティ等との検討会の回数	
		活動	計画値	50
	単位	回	回	
	② 補足	名称	地区コミュニティ等との検討会への参加者数	
活動	計画値	500	300	
単位	人	人		
③ 補足	名称	まちづくり協議会の設立数		
	活動	計画値	10	18
単位	組織	組織	組織	
④ 補足	名称	地域予算制度の構築		
	活動	計画値	制度案完成	制度周知
単位			制度開始	

事務事業評価シート

H28(主要事業)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	市民文化部
	24008	地域コミュニティのしくみづくり支援事業	室名	地域づくり支援室
	基本施策の大綱	02:市民参画・協働と地域づくりの推進	財 会計	01:一般会計
	基本施策	01:地域コミュニティの活性化	務 款	02:総務費
	施策の方向	02:地域コミュニティのしくみづくり	科 項	01:総務管理費
戦略プロジェクト	05:戦略プロジェクトの推進力を高める取り組み	目 目	11:自治振興費	

② 目的・概要	対象	まちづくり協議会、地区コミュニティ、自治会、その他地域活動団体		
	目的	自助・共助・公助の補完性の原理を尊重し、地域住民による自主自立の地域コミュニティ活動を促進するため、多様な主体による地域の包括的なしくみづくりやその主体的な活動を支援する。		
概要	まちづくり協議会の設立を全市的に促進するとともに、設立済みの地域にはその活動を活性化するための支援を行う。また、まちづくり協議会そのものの法的位置付けの検討と合わせて、地域予算制度の設計を進めていく。			

		27年度		28年度	
①	名称	地区コミュニティ等との検討会の回数	計画値	50	30
	補足	自治会連合会・地区コミュニティ連絡協議会・地域組織との新たな地域自治組織の設立に向けた検討会の延べ開催数	実績値	209	198
			単位	回	回
②	名称	地区コミュニティ等との検討会への参加者数	計画値	500	300
	補足	自治会連合会・地区コミュニティ連絡協議会・地域組織との新たな地域自治組織の設立に向けた検討会への延べ参加者数	実績値	3690	3389
			単位	人	人
③	名称	まちづくり協議会の設立数	計画値	10	18
	補足		実績値	10	22
			単位	組織	組織
④	名称	地域予算制度の構築	計画値	制度案完成	制度周知
	補足		実績値	制度案完成	制度確定及び制度周知
			単位		

年度計画				年度実績				
④ 事業の計画・実績	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくり講演会の実施 有識者会議の開催 地域予算制度の周知 まちづくり協議会の法的位置付けの(案)の検討・作成・周知 地域自治組織設立促進補助金交付 地域活性化支援事業補助金交付 地域担当職員の配置 				<ul style="list-style-type: none"> 地域まちづくり協議会連絡会議と協働で地域担い手育成研修会を3回開催した。 地域予算制度では、亀山市地域まちづくり交付金交付要綱を制定し、制度の内容を周知した。 まちづくり協議会の法的な位置付けである亀山市地域まちづくり協議会条例(28年3月制定)の内容を周知した。 28年5月に全地域で地域まちづくり協議会の設立に伴い、地域自治組織設立促進補助金交付要綱を廃止した。 地域活性化支援事業補助金を交付し、5件の事業が実施された。 地域担当職員によるチーム会議を11回開催した。 			
	事業費	計画額	予算額	決算額	人件費	総人件費 ①	7,323	平均給与額×③
	国庫支出金		0		一般職員人件費 ②	7,323		
	県支出金		0		所要人員 ③	1.00		
	地方債		0		臨時職員人件費 ④	0		
	その他	7,400	1,997	1,915	受益者負担額 ⑤	0		
	一般財源	0	0	0	受益者負担率	0.0%	⑤ / ⑥	
	再掲	翌年度への繰越額						
		前年度からの繰越額		0				
		総人件費		①	7,323			
	総コスト		⑥	9,238				

⑤ 事業の評価	【事業の成果】	<p>平成28年5月に市内全ての22地区で地域まちづくり協議会が設立された。地域まちづくり協議会条例を制定しその目的や内容を地域まちづくり協議会に周知した。地域予算制度の制度設計を行い、29年度の施行に向けて交付額や概要を周知し、地域まちづくり協議会の活動や取り組みを促進する基盤を構築できた。地域の担い手育成を目的とした研修会を地域まちづくり協議会連絡会議と協働で開催し参加者のスキルアップにつなげた。地域担当職員の配置を継続し地域まちづくり計画の策定支援などを行った。</p>	総合判定	<p>B</p> <p>まずは進んだ</p>
	【反省点・課題】	<p>亀山市地域まちづくり協議会条例に基づき、各地域まちづくり協議会の運営や活発な活動が展開されるよう引き続き支援が必要である。また、地域まちづくり計画の策定支援や、地域の担い手を発掘・育成支援が必要である。さらには、地域まちづくり協議会と行政との協働ができる体制づくりが必要である。</p>		

⑤ 事業の評価	【改善の方向性】	<p>担い手の発掘・育成を目的とした研修会を地域まちづくり協議会連絡会議と協働で開催する。地域まちづくり計画策定のためのアドバイザーを派遣し、全ての地域まちづくり協議会で計画が策定されるよう支援する。引き続き地域担当職員を配置し、会議の進行や計画策定の支援などを行う。</p>
	事業目的の妥当性: 適切	有効性: 適切